

飛驒市告示第25号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成29年第1回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成29年2月20日

飛驒市長 都 竹 淳 也

記

1 日 時 平成29年2月27日（月） 午前10時00分

2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成29年第1回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年2月27日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度飛騨市一般会計補正予算(専決第1号))
第4	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度飛騨市一般会計補正予算(専決第2号))
第5	議案第1号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第6	議案第2号	飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
第7	議案第3号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
第8	議案第4号	飛騨市地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例について
第9	議案第5号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
第10	議案第6号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第11	議案第7号	飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
第12	議案第8号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第13	議案第9号	相互救済事業の委託について
第14	議案第10号	飛騨市総合政策審議会設置条例について
第15	議案第11号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第16	議案第12号	指定管理者の指定について(飛騨市ロスト・ライン・パーク)
第17	議案第13号	平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について
第18	議案第14号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
第19	議案第15号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
第20	議案第16号	飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	議案第17号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第22	議案第18号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第23	議案第19号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
第24	議案第20号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第25	議案第21号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第26	議案第22号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第27	議案第23号	飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例について
第28	議案第24号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第29	議案第25号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
第30	議案第26号	財産の取得の変更について(繁殖牛舎)
第31	議案第27号	財産の処分の変更について(繁殖牛舎)
第32	議案第28号	指定管理者の指定について(朝開町農産物直売施設)
第33	議案第29号	指定管理者の指定について(飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すばーふる)
第34	議案第30号	指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)
第35	議案第31号	指定管理者の指定について(飛騨市神岡広域総合交流促進施設(Mプラザ)、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター)
第36	議案第32号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)
第37	議案第33号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第4号)
第38	議案第34号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第4号)
第39	議案第35号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第4号)
第40	議案第36号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第41	議案第37号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

日程番号	議案番号	事 件 名
第42	議案第38号	平成28年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)
第43	議案第39号	平成28年度飛驒市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第44	議案第40号	平成28年度飛驒市水道事業会計補正予算(補正第3号)
第45	議案第41号	平成29年度飛驒市一般会計予算
第46	議案第42号	平成29年度飛驒市国民健康保険特別会計予算
第47	議案第43号	平成29年度飛驒市後期高齢者医療特別会計予算
第48	議案第44号	平成29年度飛驒市介護保険特別会計予算
第49	議案第45号	平成29年度飛驒市公共下水道事業特別会計予算
第50	議案第46号	平成29年度飛驒市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第51	議案第47号	平成29年度飛驒市農村下水道事業特別会計予算
第52	議案第48号	平成29年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算
第53	議案第49号	平成29年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第54	議案第50号	平成29年度飛驒市駐車場事業特別会計予算
第55	議案第51号	平成29年度飛驒市情報施設特別会計予算
第56	議案第52号	平成29年度飛驒市給食費特別会計予算
第57	議案第53号	平成29年度飛驒市水道事業会計予算
第58	議案第54号	平成29年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 1 号））
日程第 4	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度飛騨市一般会計補正予算（専決第 2 号））
日程第 5	議案第 1 号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 6	議案第 2 号	飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例について
日程第 7	議案第 3 号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 4 号	飛騨市地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例について
日程第 9	議案第 5 号	飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 10	議案第 6 号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 7 号	飛騨市長期継続契約とすることができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 12	議案第 8 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 13	議案第 9 号	相互救済事業の委託について
日程第 14	議案第 10 号	飛騨市総合政策審議会設置条例について
日程第 15	議案第 11 号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 16	議案第 12 号	指定管理者の指定について（飛騨市ロスト・ライン・パーク）
日程第 17	議案第 13 号	平成 11 年 9 月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例について
日程第 18	議案第 14 号	飛騨市保育所条例の一部を改正する条例について
日程第 19	議案第 15 号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
日程第 20	議案第 16 号	飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例について
日程第 21	議案第 17 号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 22	議案第 18 号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第 23	議案第 19 号	飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例について
日程第 24	議案第 20 号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 25	議案第 21 号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 26	議案第 22 号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
日程第 27	議案第 23 号	飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例について
日程第 28	議案第 24 号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
日程第 29	議案第 25 号	古川国府給食センター利用組合規約の変更について
日程第 30	議案第 26 号	財産の取得の変更について（繁殖牛舎）
日程第 31	議案第 27 号	財産の処分の変更について（繁殖牛舎）
日程第 32	議案第 28 号	指定管理者の指定について（朝開町農産物直売施設）
日程第 33	議案第 29 号	指定管理者の指定について（飛騨古川桃源郷温泉 めく森の湯すぱふる）

日程第34	議案第30号	指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）
日程第35	議案第31号	指定管理者の指定について（飛騨市神岡広域総合交流促進施設（Mプラザ）、飛騨市流葉自然休養村オートキャンプ場、飛騨市流葉自然休養園コテージ、飛騨市流葉自然休養園管理センター）
日程第36	議案第32号	平成28年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）
日程第37	議案第33号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）
日程第38	議案第34号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）
日程第39	議案第35号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第4号）
日程第40	議案第36号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
日程第41	議案第37号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算（補正第2号）
日程第42	議案第38号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）
日程第43	議案第39号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計補正予算（補正第3号）
日程第44	議案第40号	平成28年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第3号）
日程第45	議案第41号	平成29年度飛騨市一般会計予算
日程第46	議案第42号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
日程第47	議案第43号	平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
日程第48	議案第44号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計予算
日程第49	議案第45号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
日程第50	議案第46号	平成29年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
日程第51	議案第47号	平成29年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
日程第52	議案第48号	平成29年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
日程第53	議案第49号	平成29年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
日程第54	議案第50号	平成29年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
日程第55	議案第51号	平成29年度飛騨市情報施設特別会計予算
日程第56	議案第52号	平成29年度飛騨市給食費特別会計予算
日程第57	議案第53号	平成29年度飛騨市水道事業会計予算
日程第58	議案第54号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	文	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
代表監査委員	福	田	幸	博
会計管理者	藤	井	義	昌
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	清	水	雅	貢
企画部長	水	上		廣
商工観光部長	石	腰		豊
環境水道部長	湯	之	明	宏
市民福祉部長	柚	下		誠
基盤整備部長	青	原	孝	則
消防長	坂	木	順	一
病院管理室長	佐	場	哲	哉
		藤		

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	十	松	昭	英
書記	中	垣	由	香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。執行部では農林部長、柏木雅行君が欠席であります。

それではただいまから平成29年第1回飛騨市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により4番、住田清美君、5番、森要君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月27日から3月22日までの24日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日2月27日から3月22日までの24日間と決定をいたしました。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。

議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。なお、原本は事務局において保管しておりますので、ごらんいただきますよう併せて報告いたします。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。本日、平成29年第1回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中参集いただきまして、誠にありがとうございます。

3月22日までの24日間にわたり、数多くの案件につきまして御審議を賜ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

お手元に行政報告をお配りしております。12月定例会以降の市政及び飛騨市をとりまく話題の内、主な事柄について何点か御報告を申し上げたいと思います。

はじめに、「君の名は。」展について御報告いたします。

1月7日から2月19日まで飛騨市美術館で開催した「君の名は。」展には、44日間で1万0,170人が来場されました。市外県外のお客様が8割以上を占め、中国・台湾からの来場が目立ったのがこの企画展の特色です。

期間中に伊賀の組紐体験で新たな文化交流を始めたことや、ぎふアニメ聖地連合を発足させて広域での受け入れ強化、本日から高速バス新宿線で「君の名は。」ラッピングバスを走らせるなど今後も聖地巡礼者に喜ばれる観光地づくりを目指してまいります。

次に、1月22日に飛騨市文化交流センターで開催しました「飛騨市と東京大学宇宙線研究所との連携協力協定締結と協定締結記念特別講演会」について報告します。

東京大学宇宙線研究所とは相互に協力しあい、地元中学生や高校生の見学受け入れをはじめ一般の方への見学や講演などの事業を行ってききましたが、さらに協力関係を強固なものとするために、例えば宙ドームでの展示施設の整備や商品開発などの分野においても相互に協力して事業展開するということを目的として協定を締結しました。

ノーベル物理学賞受賞者であり研究所所長の梶田先生にもお越しいただき、協定締結式を行うとともに、梶田先生による講演会を開催し、市内外から約500名の方に参加いただきました。

次に、1月25日に「ロストラインフェスティバル in 神岡」についての記者発表を、NPO神岡・町づくりネットワークとともに開催いたしました。このフェスティバルは4月8日、9日に開催されるものでして主な内容は、客車「おくひだ1号」の移動と日本ロストライン協議会の設立となっております。客車の移動については、神岡鉦山前駅から奥飛騨温泉口駅までの区間を約10年ぶりに走行するというところで、全国の鉄道ファンの関心が高く大勢の来客があることが予想されています。また、協議会の設立につきましては、全国に数ある廃線利活用事業者や利活用を構想する団体・自治体のネットワーク構築を目的として進めてまいりたいと考えております。現在、実行委員会を組織して準備が着々と進められていますのでご期待をいただきたいと思います。

次に、2月11日から14日、市長就任後初の海外出張となる台湾訪問を行いました。今回の訪台の目的は大きく二つありまして、一つは、飛騨古川と20年以上にわたって交流が続いている新港郷との関係を深めること、もう一つは、飛騨市への海外からの来訪者が最も多い台湾からのさらなる誘客を目指してのセールス・プロモーション活動を行なう、この2点です。

新港では、新港文教基金会の陳会長の橋渡しにより市役所に相当いたします新港郷公所を訪問し、林郷長はじめ嘉義県議会議員ら20名以上の方々とお目にかかりまして大歓迎を受けました。新港郷は当市と規模が似ており、共通する課題も多いことから、今秋、新港文教基金会創立30周年の節目を契機とし、さらに連携や交流を深めるべく今後準備を進めてまいりたいと考えております。

また、大手旅行社2社とメディア2社を訪問しました。ここでは誘客活動における新たな話題の大切さ、つまり市の新たな魅力をどう作り出していくのかということが大切だと感じると同時に、地道な営業活動の継続というのが極めて重要であるということをもっと体験してきたところです。今後につながる非常に有意義な海外出張でありました。

次に、2月18日に開催した「飛濃越能 山・鉾・屋台フェスティバル」について御報告申し上げます。

普段は訪れる機会の少なかった北陸の高岡市・魚津市・南砺市・七尾市と大垣市・高山市して我が飛騨市の7市の祭が集結し、映像による各都市の山・鉾・屋台行事の紹介、地場産品などの展示・即売、古川の祭屋台9台の見送り展など、市民の皆様をはじめ市内外の方々に堪能していただきました。参加者も大変多く、当日は入場をお断りするような状況もありました。

これに先立ちましてお昼に首長会議を開催しまして、世界に認められた祭文化を活用した地域づくりの情報交換を行い、お互いがさらなる高みへ導きたいということで意見が一致したところです。平成29年度からは、古川祭研究所を立ち上げ、祭文化の保存継承にも努力をしていく所存であります。

それから次に、2月22日の第7回ロケーションジャパン大賞特別賞受賞について御報告申し上げます。

この大賞は、映画やテレビドラマなどにおいて、その舞台が印象的であった地域と作品を表彰するもので、飛騨市は映画「君の名は。」の舞台として、約5,100名に対して行われたアンケートで圧倒的な支持を得たということで、「支持率部門」で特別賞を受賞したものです。授賞式では、私から特に正月明け以降、リピーターの方が増加していること、また、市民と聖地巡礼者との温かい交流が行われていることなどを説明し、審査員等、多くの関係者からおもてなしの理想的な事例である旨の評価をいただいたところです。

また、今回の受賞を機に、観光庁が推進するロケツーリズム協議会に参加するという

ことも決めてまいり、今後のロケ誘致の推進についてのご指導をいただくこととしてきたところ です。

最後に、児童生徒の活躍について御報告いたします。

1月31日にぎふ清流文化プラザで「ふるさと教育フェスタ」が行われ、ふるさと教育実践校の小・中併せて132校が対象であったわけですが、その中で優秀賞に古川西小学校、河合小学校、山之村小中学校の3校が対象であったわけですが、その中で奨励賞に古川小学校、宮川小学校、神岡小学校、神岡中学校の4校が選ばれました。この賞はふるさと教育を推進し、他の模範となる顕著な活動を実践している学校に贈られるもので、各校共、飛騨市の自然や歴史、文化、伝統、地場産業等を題材にしての活動を高く評価していただいたものであります。

なお、この表彰式で「英語ふるさとプロモーションコンテスト受賞校」の作品紹介があり、山之村中学校3年の上家美桜さんがふるさと山之村の生活に対する思いや願いを堂々と英語で発表しました。

また、第17回全国中学生創造ものづくり教育フェア生徒作品コンクール技術部門では神岡中学校2年の谷口刀稀耶さんが廃材を利用しての座卓を製作し最高賞であります、文部科学大臣賞を受賞しました。これらの児童・生徒の活躍に私も誇りに思っています。

以上、行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明申し上げます。

今回は、補正予算専決処分の承認案件が2件、人事案件が1件、条例制定、改正及び廃止案件が21件、指定管理者の指定案件が5件、財産の取得及び処分案件が2件、相互救済事業の委託案件が1件、組合規約の変更案件が1件、補正予算案件が9件、平成29年度予算案件が14件の合計56案件でございます。

この中で、即決議案としてお願いする案件として、平成28年度飛騨市一般会計補正予算の専決処分の承認案件が2件と任期満了による飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。

なお、条例制定、指定管理者の指定、補正予算、平成29年度予算などの案件につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号））

及び

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））

◎議長（葛谷寛徳）

日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号））及び日程第4、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号））を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。議案の朗読を省略し説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。

ただ今、議題となりました承認第1号及び承認第2号につきましてご説明申し上げます。

はじめに、承認第1号でございますが、本件は、平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第1号）につきまして、1月17日に専決処分をいたしましたので承認を求めるものでございます。

今回の補正は、1月の大雪により、市道除雪委託料に不足が見込まれたため所要額を補正するものです。大雪に関しまして、気象庁の河合観測地点のデータを見ますと、1月11日から17日まで、連日10センチメートルを超える降雪日となり、中でも12日から15日までは、27センチメートルから40センチメートルの雪が降り続けました。この大雪により、当初予算に計上していました2億6,000万円の市道除雪委託料に不足が見込まれたため、1億4,000万円を追加し、予算の総額を180億4,378万1,000円とするものでございます。財源は普通交付税を計上しております。

続きまして、承認第2号につきましてご説明申し上げます。

本件は、平成28年度飛騨市一般会計補正予算（専決第2号）につきまして、2月10日に専決処分をいたしましたので承認を求めるものでございます。補正理由は、1月17日に専決処分した後、予想以上に降雪日が多く経費がかさみ、さらに2月9日から12日にかけて冬型の気圧配置により大雪となる恐れがあるとの気象情報を受け、3月末までの市道除雪委託料に不足が見込まれたため、専決処分を行ったものです。補正額は、1億2,000万円を追加し、予算総額を181億6,378万1,000円とする

ものです。財源は、普通交付税1億1,300万円、県道除雪事業委託金700万円を計上しております。

以上、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○13番（高原邦子）

除雪の費用が足りなくなったということでした。それではですね、当初予定していた2億6,000万円ですが、支払いはきちんとなされて足りないということだったのでしょうか。この除雪関係の支払いはいつされて、足りなくなったのはいつ頃なのかその辺をご説明ください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

お答えをいたします。

いつという日にちですが、今回の専決処分をする前の日、1月16日までの予測数字、各業者さんからいただいた日報等の速報値をいただいて判断を行っておりますので、支払日については各月の半期ごとに支払いを行っております。

除雪の作業について単価契約しておりますので、その超える見込みのあった日にちから超えるという日にちによって専決日を決定しております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（高原邦子）

会計のほうにお伺いしたいと思いますけれども、除雪が請求があがってきてすぐに支払われているのでしょうか。除雪関係で最初のもは支払われているけれども、なかなかと仕事をして入ってこないというような指摘を各所から受けてきたんですけども、その辺はいかがでございますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□会計管理者（藤井義昌）

会計の支払いについてお答えいたします。

毎月3回ほどの定期の口座払いがございまして、これが大体10日、20日、30日頃になっております。大体10日前頃に決裁がおりて会計室にきたものは支払っております。

また、緊急のものにつきましては、持ち回り決裁を受けまして会計室に届いて3日くらいかかります。銀行の関係でかかりますので、そういう支払いをしております。

○13番（高原邦子）

それで、2億6,000万円はどのくらいで支払われたのでしょうか。いつ支払いが終わったのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□会計管理者（藤井義昌）

全体に一辺に支払われるのではなく、それぞれの会社につきまして支出票が会計室に届いた後の処理ですので、2億6,000万円が一度に支払われたということではありません。

○13番（高原邦子）

いえ、そういうことを聞いているんじゃないかと。では今、専決で足りなくなったということで2回専決を出しているわけなんですけど、じゃあ支払いの方はいつ足りなくなるかということもわからず、あがってきたのはすぐに支払っているということなんですか。なかなか支払いの方が出しても払われていないからこそ、いろんな意見が聞こえてくると思うんですが、その辺は基盤の方が止めているということなんですか。しっかりと支払いのところに出しているということなんですか。それでもって2億6,000万円が予想で足りなくなるということがわかって専決されていくことに対しては別に問題はないんですが、支払いってものがないと企業が回っていきません。そういったところはしっかりと支払っていると断言できますか。きちんきちんと支払われているとこの除雪費用に関してしっかりとあがっていると断言できますか。業者の方が勘違いしているとかそういうふうで捉えてよろしいでしょうか。

そこをお伺いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

お答えいたします。

今の除雪費の支払い、除雪の稼働等の把握につきましては、各月上旬、下期で分けて把握しております。その中で上期の15日までに済んだものにつきましては、その10日以内にまた日報等を出していただきましてそちらを確認するという中でこれを全部チェックしたところで間違いないというふうに把握できたものは請求書をいただいて支出票として添付して会計の方へ送るというような決裁で行っております。

ですので、随時日報等が出たものにつきましては決められた日にち以内で支出票を回しておるといふふうに把握しております。

◎議長（葛谷寛徳）

他に質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただ今議題となっております承認第1号及び承認第2号につきましては委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって承認第1号及び承認第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結しこれより採決をいたします。採決は個々に行います。はじめに、承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◆日程第5 議案第1号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

次に日程第5、議案第1号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第1号について、ご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

任命の同意を求めらる者、氏名、田口力三。生年月日、昭和26年1月1日。住所、飛騨市古川町若宮二丁目6番38号。提案理由、任期満了による任命でございます。略歴につきましては裏面のとおりです。よろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結します。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり同意されました。

◆日程第6 議案第2号 飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例
について
から

日程第58 議案第54号 平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして日程第6、議案第2号、飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例についてから日程第58、議案第54号、平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの53案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第32号から議案第40号にて提案しております、補正予算の審議をお願いするにあたりましてその概要についてご説明申し上げます。

今回は、平成28年度の最終補正予算になります。したがって一般会計、特別会計、企業会計とも各事業の額の確定又は確定見込による補正が主なものであり、一般会計は、8,500万円余を増額、特別会計・企業会計は合わせて4,800万円余を減額計上しております。

主要事業について申し上げます。

神岡町茂住地区にあるコミュニティ施設「夢館」のリノベーションを行います。この施設は小柴先生が命名しており、東京大学とも縁があります。先般、東京大学宇宙線研究所と締結した連携協力協定に基づきまして北部会館を東京大学に譲渡することを予定しており、「夢館」にその代替機能を持たせるとともに、セミナーハウスとして活用できるよう改修するものであります。また、「ロスト・ライン・パーク整備事業」として、レールマウンテンバイクの「溪谷コース」供用開始に向けた安全対策及び旧奥飛騨温泉口駅トイレ増築工事に必要な経費を計上しております。これらの事業は、国の補助金申請と整合をとるうえで補正予算として計上したのですが全額翌年度へ繰り越し、平成29年度予算と一体的に執行するものであります。

続きまして議案第41号から議案第54号にて提案しております、平成29年度予算の審議をお願いするにあたり、予算編成の趣旨と概要及び私の所信を申し述べます。

市長就任からまもなく1年となりますが、この間、私の目指す「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の実現に向け、現場へ赴き、市民の皆さんと語り、また、全国各地で新たなチャンスの芽を探しながら、全力で市政に取り組んでまいりました。その中で、飛騨市の地域資源の豊富さと広さ、深さを改めて知り、底知れぬ可能性を感じ、商工業や農林漁業など産業分野で光り輝く方々のご活躍に目を見張り、さらには市民の皆さんのまちづくり活動の豊かさに感動し、我がふるさと飛騨市を改めて誇りに思う日々でございます。

加えて、飛騨市にとっては大きなチャンスが次々と到来しております。東京大学宇宙線研究所の梶田隆章先生がスーパーカミオカンデの研究でノーベル物理学賞を受賞され、国内邦画歴代2位の興行収入を上げ大ヒットを更新し続けている映画「君の名は。」では聖地となり、昨年12月には古川祭がユネスコ無形文化遺産登録されました。そして、これらの出来事によって、飛騨市の名前は広く全国・世界に知られるようになり、市民の気持ちを明るくし、飛騨市の空気を一変させました。こうした中であって、私は地域の持つ力を信じ、スピード感をもって、積極果敢に前へ進むことこそが、飛騨市の将来を開くことにつながるのだということを改めて実感してまいりました。

平成29年度予算は、こうした私の思いと姿勢を具体的な事業として盛り込み、「元気の飛騨市」、「誇りの持てる飛騨市」の推進を図るとともに、私が最重点とする福祉や医療の充実などの「あんな飛騨市づくり」に真正面から取り組み、市民の皆さんに喜んでいただきたいという一心で編成したものであります。

また、29年度予算は、通年予算としては私が初めて編成するものであり、昨年11月に策定した「財政運営の基本指針」を具現化することにも努めました。具体的には、「入るを量りて出ざるを制す」の原則で、あらかじめ市税等の一般財源の収入予測と固定的な支出の見通しを立て、その残余の一般財源をあらかじめ定め、その中で政策経費の優先順位付けを行う「一般財源フレーム」の考え方を導入することで、限られた財源を最大限活用し、予算の重点的・効率的な配分を行ったところであります。

また、政策については、昨年9月から市長と各部局との政策協議を行い、各分野の課題を踏まえて、政策の方針と具体的な事業案を固め、そのうえで予算要求を行うというプロセスを導入しました。その過程では、市民の皆さんからたくさんいただいたヒントやご要望をできる限り実現すべく、「市民と市長の意見交換会」、目安箱である「どうやなボックス」を通じて頂戴した市民の皆様からの意見や「議会からのご提言」、さらには市議会の一般質問で議論された項目を全てリスト化し、可能な限り対応ができているかをチェックしながら、予算編成を進めたところです。

また、継続事業についても、前年度よりも少しでも改革・改善を図ることを求め、「進化」した予算となるよう努めてまいりました。

このたび提案する平成29年度の予算規模は、一般会計については、172億4,000万円であり、対前年度本格予算比102.3%となっております。また、特別会計については、88億3,300万円であり対前年度本格予算比104.5%となっております。企業会計については、27億6,496万2,000円であり対前年度本格予算比100.9%となっております。総額では、288億3,796万2,000円であり対前年度本格予算比102.8%となっております。

次に予算のポイントについて申し上げます。

予算編成にあたりまして、特に重視したのが、生活・福祉分野であります。障がい児者支援や介護人材の確保、子育て世代の負担軽減、幅の広い年代の健康づくりなどのソフト事業に加えまして障がい児者等の生活の場となる新たな拠点整備にも取り組み、全ての人に優しいまちを目指してまいります。

また、現在の飛騨市には、宇宙物理学研究による梶田隆章先生のノーベル賞受賞、古川祭のユネスコ無形文化遺産登録、アニメ映画「君の名は。」の大ヒットといった大きなチャンスが訪れています。この3つのチャンスを最大限に活かし、持続可能な形に発展させていくために観光・産業振興策を充実しました。

加えて、飛騨市の歴史・自然資源を活かした地域の自慢づくりを本格化させるとともに、まちづくり活動や地域間交流の促進を通じた人づくり・地域づくりを推進してまいります。

それでは政策テーマにしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

私が目指す飛騨市の将来像である「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の創造に向けて、3つの柱で予算編成を行っております。

第一は「元気な飛騨市をつくる」についてであります。

まず、3つのチャンスを活かす事業について申し上げます。

宇宙物理学研究関係では「宙ドーム神岡」をリニューアルし、研究を魅力的に紹介する施設にするための改修に着手します。併せて、先般、東京大学宇宙線研究所と締結した連携協力協定に基づき関連商品の開発を進めてまいります。

古川祭のユネスコ無形文化遺産登録関係では、近隣自治体との関係強化が重要であり

ます。高山市・高岡市・南砺市と連携して飛越周遊観光を促進するとともに、富山県とは飛越ツアーバスを運行いたします。また、飛騨古川の美しい街並み景観整備に向けて、市道壺之町線の無電柱化に着手するための設計費用を計上しております。さらに飛騨古川まつり会館の魅力向上のため、4K映像導入と機器更新を行うほか、古川祭研究事業では、概ね5年後を目途に「古川祭史」の刊行を目指し、調査研究を進めてまいります。

アニメ映画「君の名は。」関連では、先般立ち上げました「ぎふアニメ聖地連合」に要する経費を計上しておりますが、このほかの事業については、現在、制作会社との調整を図っているところであり、今後、それらが整い次第、順次補正予算等で対応したいと考えております。

競争力の高い観光地づくりに向けての取り組みでは、特色ある観光資源として全国に知られるようになりましたレールマウンテンバイクについて、旧奥飛騨温泉口駅から旧漆山駅を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」と位置づけ、新たな溪谷コース供用開始のための整備を行い、更なる魅力向上を図ってまいります。また、北陸圏観光誘客やインバウンド誘客に係る観光プロモーションを拡充するとともに、観光協会体制強化のため専任の事務局長設置等に要する支援を行います。

支えが必要な方にも優しい「バリアフリーの観光地づくり」についても本格展開してまいります。飛騨古川まつり会館のトイレ等のバリアフリー化に向けた実施設計に着手するとともに、市役所前にある公衆トイレ「ふるかわや」に、障がいのある人のエチケットチェックをしたり、休んだりできるユニバーサルベッドを導入するための改修を行います。また、安峰山展望台と池ヶ原湿原遊歩道のバリアフリー化を進めてまいります。

次に産業政策について申し上げます。

農業振興においては担い手の育成・確保が重要課題であります。就農者支援のホームページ制作やトマト研修所を卒業する新規就農者等の農地借り上げを円滑に進めるための支援に取り組んでまいります。また、新たな試みとして、農業と福祉の連携事業を立ち上げ、農業体験や作業訓練の中で障がい者や生活困窮者等の方が自立した生活を送れる仕組み作りに努めてまいります。

林業振興では、これまでの民有林整備では補助対象とならなかった5ヘクタール未満の小規模森林整備への助成を県事業に上乘せして実施するほか、林業事業体の森林3次元計測システム導入に係る経費の一部を支援し、森林計測業務の省力化を進めてまいります。加えて、有害鳥獣捕獲体制の強化を図るため、新規狩猟免許取得に対する支援を拡充するとともにジビエ利用普及のための研修会やイベントを開催し、農林業被害軽減と資源活用の好循環を図ってまいります。

商工業振興においては、飛騨市特産品を販売するネットショップを再び開設し、ネットショップ運営に係る人材育成につなげてまいります。さらに観光物産展を強化したいとの考えから、東海北陸自動車道川島パーキングエリアや大阪府箕面市にある「彩都やまもり」等で物産展を開き、市特産品のPRや販売促進に取り組んでまいります。

市内企業の人材確保対策として、専門性の高い技術・技能を有する人材を確保するための就職ガイダンス出展に要する経費への助成を行うとともに、中高齢者等向け就業セミナー開催を通じて、企業側が求める人材とのマッチングに努めてまいります。また、山中和紙や神岡春慶といった希少伝統産業の後継者育成に取り組んでいるところですが、そのうち山中和紙の1人が独立されることとなりました。その独立創業に必要な初期投資費用の一部を助成し希少伝統産業の振興を図ってまいります。

商工業者を支援する各種補助制度については、豊富な補助メニューから柔軟に選択できる包括的な支援制度に改善し、新たに商工業活性化包括支援事業として創設しました。この中では過去に利用が多かった店舗リニューアル補助金を復活しております。

第二は、「あんなきな飛騨市をつくる」についてであります。

不安のない暮らしづくりは市政の最も重要な課題と認識しております。障がいのある方々、生活困窮の方々、介護が必要な高齢者、そしてそのご家族が安心できる体制づくりは、今回の予算編成において最重点としたところです。

12月補正予算で明らかにした「こどものこころクリニック」は、自治体として全国初となる児童精神科単科の診療所となります。いよいよこの秋のオープンに向けて必要な予算を計上しました。

神岡町の障がい児福祉サービスを担う日中一時支援事業所「なかよしキッズ」及び児童発達支援事業所「神岡ことばの教室」は施設の老朽化が進んでおり、このため、新たな場所に合築し整備するために必要な調査設計を行います。また、山田地区にある障がい児者向け日中一時支援事業所についても、建物が老朽化し手狭になっております。このため、同地区にあり老朽化が著しい山田生涯学習館を解体し、その跡地への移設新築に向けた調査設計に着手いたします。

さらに、養護老人ホーム和光園を隣接地に建替える計画を進めておりますが、現和光園施設をリノベーションし、障がい者グループホーム等として有効活用するための再整備を進めてまいります。

また、障がい児への切れ目のない支援を行うため、発達支援センターに常勤専門職のセンター長及び教職員OBを配置し、関係機関の連携と支援体制の強化に努めてまいります。

こうした事業を包括的に実施することで、障がい児者とそのご家族が一生にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

高齢者介護については、人材育成・確保が喫緊の課題と認識しており、これまで重層的な対策に取り組んできたところですが、新年度においてもより一層強化したいと考えております。

まず介護人材育成では、福祉系専門学校と市内高校、市が連携し、介護人材を育成する事業に着手いたします。専門学校の講師が高校で福祉授業を行うほか、同専門学校へ進学する生徒に就学資金を支援することで介護人材の育成につなげてまいります。

介護人材確保では、福祉事業所が市内空き家を社宅用に借り上げるために必要な経費の一部を助成する制度を創設いたします。これは県内初の取り組みになります。

また、今年度の経験から介護人材確保は公募よりも口コミの効果が大きいことがわかりました。このため、介護職の紹介者に謝礼を支払う事業所に対してその一部を助成し、実態にあった事業所の自主的な取組みを支援してまいります。加えて、シニア世代の介護就労を促進するための奨励金支給要件を緩和するほか、学卒・UIターン者等が市内福祉事業所に就職された場合には、既存の就職奨励金に上乗せ支給を行うなど介護人材確保対策のより一層の拡充を図ってまいります。

在宅介護の支援では、在宅介護応援手当を拡充し、育児と介護等のダブルケアへの加算支給を導入してまいります。

高齢者を支える仕組みづくりとして、戸別訪問等により要援護者の把握等を行う「地域見守り支援員」を地域包括支援センターに配置するほか、市街地から離れた条件不利地域の福祉サービス確保の観点から、河合・宮川地区で「お泊りデイサービス」を行う事業者に対し、不採算の要因となるスタッフ1名分の人件費相当について支援を実施します。市有施設について、足腰に負担の少ない洋式トイレへの改修をより一層推進し、新年度は古川町公民館や山之村多目的集会施設などを整備してまいります。また、和光園の建替え工事に本格着手し、平成30年度の竣工を目指してまいります。

市民の健康増進と健康寿命延伸は大切なテーマであります。

議会からのご提案を取り入れ、まめで得する「まめとく健康ポイント制度」を創設いたします。様々な健康づくり行動をポイント換算し、商品等と交換できるシステムとすることで市民の健康意識向上を図ります。加えて、新たに国民健康保険加入者の人間ドック助成事業を創設するほか、男性の不妊治療への支援を拡充してまいります。

次に、誰もが安心して子育てができる環境づくりについて申し上げます。私は、保育園・小学校・中学校の入園入学時に10万円を支給する「入園入学祝い金制度」について、議会の場でも見直しの意向を申し上げてきたところです。今年度実施した保護者へのアンケート結果を丁寧に分析し、いかに市民ニーズに合ったものにするか慎重に検討を重ねてまいりました。新年度予算においては、入園・入学時の被服等や高校入学時に必要な教科書等購入への助成に見直すとともに、経済的理由により修学が困難な学生を支援するため、低所得者世帯への給付型奨学金制度を創設いたします。加えて保護者ニーズが多かった部活動各種大会への助成を拡充いたしました。こうしたかたちで「入園入学祝い金制度」をより市民ニーズに応えた内容に見直し、限られた財源を最大限有効に活用し、子育て環境全体を整えるよう努力を傾注しました。さらに、放課後児童クラブと保育園にエアコンを設置するほか、飛騨牛や地元野菜を学校給食に提供する事業も展開し、より一層の子育て環境の充実を図ってまいります。

安全な暮らしをつくるとして、防災対策では、楽天と締結した「被災時のドローン活用と物資輸送試験に関する協定」に基づき、その実証実験を行うほかドローン操縦士養

成講習会を開催します。また、地域防災力強化のため、防災士資格取得に必要な研修講座受講料などについて全額補助する制度を創設し、市民の皆様がより安全に暮らせる社会を実現してまいります。

快適な暮らしのための環境整備として、老朽化した水道の石綿セメント管の敷設替えを推進するとともに、新たな技術の導入により公共下水道汚泥の減量化を図ってまいります。また、主要な市道の改良や長寿命化計画に基づく橋梁補修を行うとともに、地域要望にきめ細やかに対応することで快適で住みよいまちづくりを推進してまいります。

第三は、「誇りの持てる飛騨市をつくる」についてであります。

市民の皆様がふるさと飛騨市に誇りを持っていただくため、未来を支える人の育成やふるさとの自慢づくりに積極的に取り組んでまいります。

未来を支える人材の育成として、日本サッカー協会のJFAこころのプロジェクト「夢の教室」を活用し、一流スポーツ選手と市内小学生の交流を始めます。吉城高校及び飛騨神岡高校を支援する魅力ある地元高校づくり事業については、より一層の内容充実を図るほか、地元高校通学者のバス定期料金負担軽減は引き続き行い、飛騨市に誇りを持ち未来を担う人材の育成に努めてまいります。

地域の自慢発掘と磨き上げでは、姉小路氏の城館群の整備活用に本格着手し、併せて文化財紹介サイトを開設します。江馬氏館跡庭園が県内では初めて国の「史跡」と「名勝」に同時指定される見込となっており、その保存活用計画策定に着手いたします。さらに、地元有志団体がヤマザクラを植樹してきた旧古川スキー場跡地を「(仮称)高野千本桜夢公園」として、市民との協働により少しずつ時間をかけて整備する事業に着手します。概ね10年後には市の名所にしたいと考えております。

また、杉崎廃寺跡の国史跡指定を目指した調査を行うとともに、その価値を広く普及してまいります。

市民の皆様が飛騨市の自然・歴史・文化に誇りを持っていただくためのこうした取り組みを進めるとともに、地域活性化・観光振興へとつなげてまいります。

まちづくりと交流の促進では、今年度に10のプログラムで試行開催している「飛騨みんなの博覧会(通称:飛騨みんぱく)」を本格的に実施してまいります。また、市内まちづくり団体をつなぐ「ひだプラス」の運営を支援するとともに、小さなまちづくり応援事業により自発的な活動を促し、さらなる地域活性化に努めてまいります。

地域間の交流の促進は、まちづくりを支える大きなエネルギーであり、お互いのよさを知り合う取り組みが必要であります。市民からのイベント参加や交流を求める強い要望を踏まえ、各町から市内イベント開催地へアクセスできる地域間交流バスを運行します。また、市内には民間企業の製造工場や上下水道施設等の市有施設など一般には公開されていない大人に魅力的なコンテンツが数多くあります。それらを繋ぎ、地域間連携を深めた「大人の社会科見学ツアー」を開催し、新たな飛騨市の魅力を発信してまいります。

次に、歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

歳入予算の計上にあたりましては、地方財政計画や経済動向などを踏まえて積算しております。地方交付税は国の算定方法の見直し等による影響が不透明なため、かなり堅く見積もり、前年度同額としました。地方譲与税等の減収が見込まれますが、市民税の回復やふるさと納税の増加により、財政調整基金の取り崩しを含めた一般財源の総額は前年度同水準を確保しております。

なお、財政調整基金の取り崩しは、地方交付税及び繰越金が予算計上額より上振れた場合には優先的に同基金に積み戻し、安定的な財政運営を図ってまいります。

市債については、地方交付税措置のある有利な起債を活用し、将来にわたる財政の健全性に最大限配慮いたしました。

以上が、主要施策を中心とした平成29年度予算の大要であります。

なお、予算の執行にあたっては、従来の行政にありがちであった「予算使い切り」をよしとする考えを捨て、執行段階においても柔軟に見直しを行いつつ、創意と工夫によりコスト削減を図り、余剰財源が出た場合には、年度途中でもより効果的な事業に充てることができるよう努めてまいり所存であります。

次に、予算編成及び29年度の市政運営と密接に関連する組織再編について説明させていただきます。

今年一年、市政を運営する中で私自身が課題と思った点を踏まえ、よりわかりやすく円滑な業務を行えるよう、大幅な組織再編を行うことといたしました。再編の対象となりましたのは、総務部、企画部、農林部、市民福祉部、教育委員会であり、市長部局と教育委員会事務局で19課2室から26課となり、5課が増となりました。

まず、総務部について説明します。危機管理体制を強化するため、「危機管理課」を新設します。併せて、専門知識を有する部次長級の危機管理監を外部より招聘し、新たな指示命令系統、危機管理体制の構築を図り、自然災害発生時だけではなく、事件・事故等の市民生活を脅かすあらゆる危機事象発生時に対応します。

また、適正かつ持続的な市有財産の管理を行うため「管財課」を新設し、公共施設をはじめとする市有財産の計画的な維持修繕等を推進します。

次に、企画部について説明します。市政全般の政策立案機能を強化するため「総合政策課」を新設します。政策協議を主導し、政策の進捗管理を行い政策本位の市政を実現します。

首長連合や他自治体との広域連携、国県関係機関への要望のほか、薬草ビレッジ構想プロジェクトや飛騨えごまの里推進プロジェクトといった組織横断的プロジェクトの企画と進捗管理を行います。

また、まちづくりの推進を図るため「地域振興課」を新設します。地域活性化と市の新たな魅力の構築に資する事業を担当します。具体的には、ひだプラす運営支援、飛騨みんぱく実施、小さなまちづくり活動の応援、移住定住の促進、東大宇宙線研究所との

連携支援、市内高等学校との連携支援などを行います。

また、市全体の政策事業等に関する情報発信を迅速に行うため「秘書広報課」を新設します。組織内の情報発信機能を一元化し、さらなる広報を推進します。

ホームページの更新やコンテンツ管理、SNSの活用、ケーブルテレビ内容の充実のほか、移動市長室、市長との意見交換会などを担当します。

次に、農林部について説明します。農業分野の支援体制を強化するため「農業振興課」を新設します。これまでの農林課、農業支援センター内の農業振興所管係を統合し、担当業務を明確化し、農地利活用推進、農業者支援、新規就農者の育成支援などを担当します。

また、林業分野の支援体制を強化するため「林業振興課」を新設します。農林課内にあった林務係、地籍調査係を新たに課として位置付けます。

森林保全と森林整備の推進、広葉樹の森づくりプロジェクト、木育の推進、有害鳥獣対策、地籍調査事業などを担当します。

また、畜産分野の支援体制を強化するため「畜産振興課」を新設します。市内畜産農家の育成支援を推進し、畜産業の振興を図ります。

畜産農家支援、飛騨牛生産基盤の強化、全国和牛能力共進会参加支援などを担当します。

次に、市民福祉部について説明します。市民福祉部は全ての課を再編します。

まず、高齢者等に対する一体的な支援を行うため「地域包括ケア課」を新設します。地域医療、介護、福祉が連携することで支援体制の強化を図ります。

各診療所との連携、生活支援・生活保護、介護保険、高齢者福祉などを担当します。

また、障がい児者支援強化のため「障がい福祉課」を新設します。同課内に「発達支援センター」を置き、専門資格を有する専任の発達支援センター長を外部より招聘することで機能を強化し、障がい児者の乳幼児期から生涯にわたる切れ目ない支援を行います。障がい児者福祉、児童発達支援事業などを担当します。

さらに、子どもや子育て世帯支援の総合窓口として「子育て応援課」を新設します。母子保健を担当する保健センター（市民保健課）や発達支援センター（障がい福祉課）と連携した「子育て応援センター」としても運営することで子育てに対する包括的な支援を行います。保育園、子育て支援などを担当します。

加えて、生涯にわたる健康づくりと医療保険との連携強化のため「市民保健課」を新設します。医療・福祉・介護の連携を図るため、窓口業務を一元化します。戸籍、健康生きがい（保健センター）、国民健康保険、後期高齢者医療などを担当します。

最後に、地域の誇りづくりに向け、市の歴史的・文化的財産の利活用を図るため、教育委員会事務局に「文化振興課」を新設します。歴史文化のさらなる利活用と発展・振興を推進します。

文化行政全般、図書館、美術館、古川祭研究、山城振興、江馬館名勝指定、地歌舞伎

の振興、みやがわ考古民俗館の活用などを担当します。

以上が、組織再編の概要であります。

なお、今後の人事の中で、業務量が増大している課や重要施策を推進する部署には、限られた職員数の中ではありますが、人員の重点配置を行い、組織全体の業務と人員の適正化を図りたいと考えております。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

おはようございます。

私からは議案第2号から議案第31号までの概要につきましてご説明申し上げます。

議案第2号、飛騨市内部組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、内部組織の再編に伴い関係条例を整理するものです。

議案第3号、飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例につきましては、神岡町北部区における行政区再編に伴う改正でございます。

議案第4号、飛騨市地域審議会の設置に関する条例を廃止する条例につきましては、地域審議会の設置期間が経過したことに伴い廃止するものです。

議案第5号、飛騨市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法律の改正に準じ特定任期付き職員の給料月額、期末手当の支給割合について所要の改正を行うものです。

議案第6号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例につきましては、清掃施設の機能を適正に維持管理するため基金を創設するものです。

議案第7号につきましては、長期継続契約とすることができる契約として、医療関係の機器及びシステムの保守管理業務委託等に関する契約を追加する条例改正です。

議案第8号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の改正に伴い改正を行うものです。

議案第9号、相互救済事業の委託につきましては、公共施設における建物災害共済の委託先について議決を求めるものです。

議案第10号、飛騨市総合政策審議会設置条例につきましては、市の政策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項について調査審議する審議会を設置するため条例を制定するものです。

議案第11号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市総合政策審議会の設置に伴い改正を行うものです。

議案第12号は、飛騨市ロスト・ライン・パークの指定管理者及び指定期間を指定するものです。

議案第13号、平成11年9月豪雨災害対策緊急特別措置に関する条例を廃止する条例につきましては、補助対象事業の補助期間満了に伴い廃止するものです。

議案第14号、飛騨市保育所条例の一部を改正する条例につきましては、規則改正により条例中の当該規則に相当する部分を置き換える改正です。

議案第15号、飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例につきましては、市外在住の身体障害者等の使用料を市内在住障害者等と同額とし社会福祉の充実を図るものです。

議案第16号、飛騨市在宅寝たきり者等介護支援手当条例の一部を改正する条例については名称を「家族介護応援手当」と改称するとともに、二人以上の介護をしている介護者に対して応援金を加算する改正です。

議案第17号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法の一部改正に伴い保険料の算定方法を改正するものです。

議案第18号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い改正を行うものです。

議案第19号、飛騨市不妊治療費助成金条例の一部を改正する条例につきましては、これまで女性の不妊治療に限定してきた特定不妊治療に男性の不妊治療を追加するための改正です。

議案第20号につきましては、地域密着型通所介護の運営基準等を新たに定めるとともに現行独自基準の見直しを行う改正です。

議案第21号の条例改正につきましては、市独自基準の一部見直しによる改正です。

議案第22号、飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、公民館施設等、使用実態に合わせて見直しを行うものです。

議案第23号、飛騨市生涯学習施設条例の一部を改正する条例につきましては、飛騨市山田生涯学習館の廃止に伴う改正です。

議案第24号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例につきましては、スポーツ施設の休場期間及び使用時間の見直し等を行うものです。

議案第25号、古川国府給食センター利用組合規約の変更につきましては、飛騨市立増島保育園が自園給食を開始することになるため、同保育園への給食供給を廃止するものです。

議案第26号、財産の取得の変更及び議案第27号、財産の処分の変更につきましては、平成28年7月6日議決案件であります繁殖牛舎等にかかる変更です。

議案第28号から議案第31号までは指定管理者の指定案件でございます。

議案第28号は、朝開町農産物直売施設、議案第29号は、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すぱーふる、議案第30号は、飛騨市古川総合交流ターミナル施設、議案第31

号は、飛騨市神岡広域総合交流促進施設（Mプラザ）ほか3施設の指定管理者及び指定期間を指定するものです。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で説明が終わりました。ただ今説明のありました議案第2号から議案第54号までの53案件につきましては、3月8日、3月9日3月10日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。なお、質疑、一般質問の発言通告書は3月1日、水曜日、午前10時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため2月28日から3月7日までの8日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、2月28日から3月7日までの8日間は、議案精読のため休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時08分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（4番）

住田 清美

飛騨市議会議員（5番）

森 要